

平成25年度 特定施設入居者生活介護(新設分)公募 選定結果

事業者名	医療法人 愛明会		<b>選 定</b>		
代表者名	理事長 森園 茂明				
開設予定地	八幡西区上上津役五丁目				
評価結果	評価項目		配点	評価	得点
	基本方針・ 運営方針に 関するもの	法人の経営理念	4.0	C	2.4
		施設の基本方針	4.0	C	2.4
		利用者への情報提供、情報公開	3.0	B	2.4
		利用者一人ひとりへのサービス提供	3.0	C	1.8
		サービスの質の向上策	3.0	C	1.8
		人材の確保と定着	3.0	B	2.4
		職員の育成、職場環境	3.0	B	2.4
		利用者の尊厳の保持	4.0	C	2.4
		苦情解決の仕組み	3.0	C	1.8
		事故防止対策及び事故発生時の対応	3.0	C	1.8
		衛生管理等の対策	4.0	C	2.4
		非常災害対策	4.0	C	2.4
		虐待防止対策、身体拘束廃止	3.0	C	1.8
		個人情報保護対策	2.0	B	1.6
		地域との連携	4.0	B	3.2
		地域住民への生活支援	3.0	B	2.4
		認知症高齢者ケア	4.0	C	2.4
		医療と介護の連携	3.0	B	2.4
		小 計		60.0	-
	施設の特徴 に関するもの	環境への配慮	2.0	A	2.0
		施設面での特徴	5.0	C	3.0
		その他創意工夫や取組みの特徴	3.0	D	1.2
立地面での特徴		10.0	B	8.0	
設置場所		5.0	B	4.0	
小 計		25.0	-	<b>18.2</b>	
事業計画の具体性・実現性と継続性		15.0	B	<b>12.0</b>	
<b>総 合 点</b>		100.0	-	<b>70.4</b>	

評価レベル	乗率	
A	100%	特に優れている(高度な能力を有している)
B	80%	優れている(十分な能力を有している)
C	60%	普通(一応の能力を有している)
D	40%	不十分である
E	0%	不適切である

事業者名	医療法人 愛明会
選定理由	<p>(総評)</p> <p>今回の提案については、ほとんどの評価項目について標準的なレベルを満たしており、また、創意工夫の見られる取組みもあり、全体としては一定の評価ができる内容となっている。</p> <p>特に、「環境への配慮」では、省資源・省エネや廃棄物の3Rの推進等について具体的に記述されているとともに、ヒートポンプ空調機・給湯器等の複数の節電可能な設備を導入し、施設維持のランニングコストを抑え、利用者費用の低減も図るなどの特徴的な取組みが具体的に記述されており、高く評価できる。</p> <p>また、「医療と介護の連携」では、近隣のもりぞの内科と連携し、医療依存度の高い利用者を積極的に受け入れ、多様な医療措置を行うことや、積極的な看取りケア・口腔ケアを行うことについても具体的に記述されている。基準を大幅に越える数の看護師を配置することとなっており、実現性は高い。</p> <p>その他、主な項目についての評価は以下のとおりである。</p> <p>(項目ごとの評価)</p> <p>「利用者への情報提供、情報公開」では、公的保険料から成り立つ指定介護事業者としての説明責任を果たすという考え方に基づき、法人の事業や財務情報を公表し、透明性の高い経営を目指すことや、第三者評価への積極的な取組みについても具体的に提案されている。</p> <p>「人材の確保と定着」では、開設時の人材確保計画が具体的であり、非常勤職員に対する配慮や正職員登用制度などの取組みについても具体的に提案されている。また、理念・行動指針を明確に打ち出し現場に周知浸透させ、経営や収支面の目標や課題も共有していく取組みは評価できる。</p> <p>「地域との連携」では、地域住民のイベント来所時の健康相談や、軽作業に地域の高齢者や障害者をパートタイムで雇用、地産地消の導入など、様々な取組みが具体的に提案されている。また、地域の防災訓練への参加や、地域住民参加型の運営推進会議を開催し、地域住民が必要としている支援や関わりについて共に考え、推進していくことも評価できる。</p> <p>「地域住民への生活支援」では、「お年寄りの食事サポート教室」「救急講習会」「認知症フォーラム」等の介護教室や出前講座、救急講習会の開催などの多様な取組みが具体的に提案されている。</p> <p>「その他創意工夫や取組みの特徴」では、設問の趣旨と異なる記述であり、未記入の項目もあったため、マイナス評価となった。</p>
付帯条件	<p>指定までに既存の事業所が実地指導等で指摘を受けた場合は、指摘事項について改善を行うこと。また、返還金等が発生した場合は誠実に返還すること。</p> <p>指定までの期間も継続的に地域住民への説明を行い、理解と協力を得られるように努めること。</p> <p>選定後の図面協議により、市から設計変更等の要請があった場合は必ず応じること。この協議が終了しなければ工事には着手できないこと。</p> <p>開設予定地の自治会等の地縁による団体に加入するなどして、地域との交流に努めるとともに、自治会等と非常災害時における協力体制を構築するよう努めること。</p> <p>介護予防の拠点と地域交流の場としての役割を果たすとともに、地域福祉・地域医療とのネットワークの強化に努め、地域における在宅支援の介護拠点を目指すこと。</p> <p>提案の早期実現に向け、十分な組織体制を整えるとともに、開設を安全・円滑に行うため、事前の職員研修等の準備を徹底すること。また、職員のキャリアアップを図る</p>

	ための支援を一層充実させること。
その他 分科会意見	認知症高齢者ケアについては、認知症に対する理解をさらに深めるため、継続的な情報の収集と知識の習得を行い、より専門的・多面的な視点を実際のケアに活かすよう努めてほしい。